

令和2年第5回久万高原町議会臨時会

令和2年11月27日

○議事日程

令和2年11月27日午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第95号 令和2年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の  
制定について
- 日程第5 議案第96号 久万高原町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	高橋末廣	2番	岡部史夫
3番	天野辰晴	4番	田村昭子
5番	川崎勝弘	6番	熊代祐己
7番	玉井春鬼	8番	瀧野志
9番	大原貴明	10番	中野克仁
11番	森博	12番	中川武志
13番	日野明勅		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町	長	河野忠康	副	町	長	佐藤理昭		
教	育	長	小野敏信	総	務	課	長	木下勝也

総務課総合戦略監兼 情報政策推進室長	田村裕子	保健福祉課長	西森建次
建設課長	猪上浩明	環境整備課長	釣井好春
林業戦略課長	菅隆則	住民課長	西村哲也
ふるさと創生課長	松本利広	農業戦略課長心得	高木勉
農業委員会事務局長心得	近澤雅彦	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	辻本元一
消防本部消防長	高野貢		
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局 (朝 礼)

議長 議会あたり、御挨拶を申し上げます。コロナの第3波が襲来しております。その危機が危ぶまれている昨今でありますけども、愛媛県下においても、危機的な状況が招来しつつあります。今こそ、自助、共助の実践が最も求められる時期であると存じます。苦しい時期であります、人間の英知が必ずやこの災禍を乗り越えてくれるものと確信しております。

私たちは今からコロナ収束後の久万高原町の在り方を真剣に考えなければならぬわけであります。

日ごと、寒さが厳しくなっております。皆様におかれましては、くれぐれもお体ご自愛くださいますよう祈念を申し上げます、開会のあいさつといたします。

議長 本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第5回久万高原町議会臨時会を開催します。 (午前9時30分)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番熊代祐己議員、7番玉井春鬼議員を指名します。

議長 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日、1日に決定いたしました。

ここで町長の召集のあいさつを求めます。

(河野町長を指名)

町 長

改めまして、皆様方、おはようございます。例年よりも幾分暖かいこの時期であろうと思いますが、議員の皆様方におかれましては、何かと御多用の中、全員の皆様方の御出席をいただきまして、大変にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

ただいま議長さんからもお話がございましたように、コロナ対策、コロナまだとどまるところを知らないところでございまして、その対応に、あるいは経済対策にと力強い、皆様方には御支援を賜っておりますこと、これから御礼を申し上げたいと思っております。

ただいま、町民館、御案内のように、耐震工事改修中ではございまして、本日は、旧美川村の議場を拝借をいたしているところでございます。私も初めて入らしていただきましたけども、その威容と重厚さを改めて感じておるところでございます。またこの議場を舞台として、先輩方が、地域の活性化に存分の御活躍をいただいていたことに思いをはせているところでございます。

様々な課題がございすけども、先輩方の御努力に、敬意を表しながら、一生懸命にその対策に当たっていかねばならないと改めて思っているところでございます。

本日は幾つかの提案を、大事な提案でございすけどもさせていただいております。どうぞ適切な議決をいただけますように、心からお願い申し上げ、臨時議会招集の挨拶に代えさせていただきますと思います。

今日は大変お世話になります。よろしく願いいたします。

議 長

日程第3、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定により町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告いたします。

これで「諸般の報告」を終わります。

議 長 日程第4、議案第95号「令和2年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。お諮りします。

議案第95号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号「令和2年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第5、議案第96号「久万高原町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(河野町長を指名)

町長 議案第96号「久万高原町固定資産評価審査委員会委員の選任について」  
地方税法第423条第4項の規定により、下記の者を久万高原町固定資産評価  
審査委員会の補欠の委員に選任したので、同条第5項の規定により議会の承認  
を求める。

令和2年11月27日提出 久万高原町長。

選任したものは、

住所 久万高原町本組839番地

氏名 菅 義彦

生年月日 昭和32年11月29日 でございます。

提案の理由ですが、本町固定資産評価審査委員会委員のうち、木下正行委員が令和2年10月8日に逝去されたため、その補欠委員として、令和2年11月1日付けで選任したものでございます。

菅義彦氏は、地域での信望も厚く、卓抜なる執権を有していることから、今後、固定資産評価審査委員会委員として十分に御活躍いただけるものと考えております。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第96号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第96号「久万高原町固定資産評価審査委員会委員の選任について」については、原案のとおり可決しました。

議長 日程第6、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。  
お諮りします。  
議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は、承認することに決定をいたしました。

議長 お諮りします。  
以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。  
したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会は、これで閉会することに決定しました。  
これで、本日の会議を閉じます。 (午前9時40分)  
町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 本日はお忙しい中、御参集を賜りまして、上程をいたしました二つの議案、お認めをいただきまして、大変にありがとうございました。  
いよいよ12月でございます。寒さも増してくると思えますけど、どうぞ御自愛いただきまして、ますます御健勝で御活躍を賜りますように、お祈り申し上げ、本日の御礼の御挨拶にかえさせていただきたいと思えます。  
大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 スムーズなご審議、本当にありがとうございました。  
これにて議会を閉会したいと思います。本当にご苦労様でございました。  
先ほど町長からもお話ありましたが、寒さ日ごとに厳しくなっております。どうかひとつ、くれぐれもお風邪などめしませんように、またコロナ対策十分されますように、ご自愛いただきますよう、心からお願いいたします。

議長 以上で、令和2年第5回久万高原町議会臨時会を閉会します。

事務局 (終 礼)



会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員